

原子力災害対策について

1 作業部会の設置

(1) 目的

長野県における地域特性を踏まえた原子力災害対策の検討を行うため、長野県防災会議原子力災害対策部会に、作業部会を設置した（平成 25 年 6 月 17 日）。

(2) 検討項目

長野県の地域特性を踏まえ、次の事項を検討し、災害対応の具体化を図る。

- ① 県内の放射線被ばく防護措置に関する事項
- ② 広域避難の受け入れ等に関する事項
- ③ その他原子力災害対策を推進するために必要な事項

○対策部会で議論された検討すべき具体的な課題一覧

原子力災害対策編の章	検討課題の内容
2 災害対策に対する備え	原子力防災に関する知識の普及と啓発 ① 住民等に対する知識の普及・啓発
	原子力防災に関する訓練 ① 必要に応じて原子力防災に関する訓練
3 災害応急対策	情報の収集・連絡活動 ① 原子力事業所所在県との連絡体制の整備 ② 原子力事業者との連絡体制の整備 ③ 職員派遣及び関係機関等への連絡体制の整備
	モニタリング等 ① モニタリングの体制・方法の整備（平常時・災害時） ② 放射能濃度の測定体制・方法の整備
	健康被害防止対策 ① 医薬品の在庫把握 ② 人体のスクリーニング、除染体制の整備
	屋内退避、避難誘導等の防護活動 ① 市町村の屋内退避・避難誘導體制整備の支援 ② 広域避難活動における調整（避難先、輸送ルート）
	県外からの避難者の受入活動 ① 受入体制の整備 ② 生活支援・情報提供体制の整備
4 災害からの復旧・復興	放射性物質による 汚染の除去 ① 放射性汚染物質の除去体制の整備
	風評被害の未然防止 ① 風評被害の未然防止及び影響軽減のための広報活動等の実施

2 原子力災害対策の検討経過

	開催期日	主な検討内容
第 1 回作業部会	H25. 7. 24	1 長野県のこれまでの取り組みについて 2 平成 25 年度検討すべき課題の選定について ⇒ 3 テーマを選定 ① 情報の収集・連絡体制 ② モニタリング等 ③ 県外からの避難者の受入れ
第 2 回作業部会	H25. 10. 30	1 3 課題に対する意見交換 ⇒ 意見交換結果を事務局で整理 2 「原子力災害対策編」の修正案について
第 3 回作業部会	H25. 12. 24	1 原子力災害対策部会報告事項について ⇒ 3 課題の整理結果を検討 2 平成 26 年度検討課題の選定について ⇒ 3 テーマを選定 3 「原子力災害対策編」の修正案について
原子力災害対策部会 （作業部会との合同会議）	H25. 12. 24	1 作業部会報告について ⇒ 対策部会にて了承 2 「原子力災害対策編」の修正案について ⇒ 対策部会にて了承

3 平成 25 年度検討結果

(1) 「情報収集・連絡体制」

作業部会での主な意見	対応
① 複数のルート、方法で情報を収集し、必要な情報が取れているかの確認が必要 ② 放射性物質の拡散予測のデータが必要である。 ③ 早めに県民へ伝達することを念頭において 欲しい。 ④ 事故の状況、市町村への影響（健康被害、環境等）、市町村として取るべき対応等を発信してほしい。 ⑤ 地震や大津波が発生した際の原発の状況を発信してほしい。	別添マニュアルを作成し、その内容へ反映した。

(2) 「モニタリング等」

作業部会での主な意見	対応
① 固定式モニタリングポストの設置基準があいまいなので、見直す必要がある。 ② 緊急時のモニタリングは、移動式のモニタリングとする必要がある。 ③ 緊急時モニタリング地点は、出来る限り測定し易いところや、行きやすいところで、県内への影響をとらえられるという観点で選定する必要がある。 ④ 資機材は、何がどのくらい必要かということを検討しておいた方がよい。	国、立地県の検討状況を踏まえ、検討を継続していく。

(3) 「県外からの避難者受入れ」

作業部会での主な意見	対応
① どのくらいの避難者をどこに避難させるのか、という情報収集と情報の提供も必要になる。 ② 受入れの際に、除染、医療機関の対応や、どのようにスクリーニングを行うのか（要員、機材、スクリーニングポイント等）の検討が必要である。 ③ 南海トラフ巨大地震発生の場合など、長野県内でも被災する可能性がある。	国、立地県の検討状況を踏まえ、検討を継続していく。

4 今後の進め方

第 3 回作業部会（12 月 24 日）において、平成 26 年度の検討課題を選定した。

- ① 原子力防災に関する知識の普及と啓発、風評被害の未然防止（新規）
- ② モニタリング等（継続）
- ③ 県外からの避難者受入れ（継続）

平成 27 年度以降についても、年度ごとに 2～3 の課題を抽出し、検討を継続していく。